1501.10	ラード		
150110.200	2 その他のもの	1kg につき 8.50 円	B6
1501.20	その他の豚脂		
150120.200	2 その他のもの	1kg につき 8.50 円	B6
150190.000	その他のもの	6.4%	EIF
15.03			
150300.000	ラードステアリン、ラード油、オレオステアリン、オレオ油及びタロー油（乳化、混合その他の調製をしてないものに限る。）	4.3%	EIF
15.05			
1505.00	ウールグリース及びこれから得た脂肪性物質（ラノリンを含む。）		
150500.100	1 ウールグリース（粗のものに限る。）	1.2%	EIF
150500.200	2 その他のもの	3.0%	EIF
15.06			
150600.000	その他の動物性油脂及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	6.4%	EIF
15.07	大豆油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
1507.10	粗油（ガム質を除いてあるかないかを問わない。）		
150710.100	1 酸価が 0.6 を超えるもの	1kg につき 10.90 円	B6
150710.200	2 その他のもの	1kg につき 13.20 円	B6
15.08	落花生油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
1508.10	粗油		
150810.100	1 酸価が 0.6 を超えるもの	1kg につき 8.50 円	B11
150810.200	2 その他のもの	1kg につき 10.40 円	B11
150890.000	その他のもの	1kg につき 10.40 円	B11
15.11	パーム油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
151110.000	粗油	3.5%	EIF
15.12	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	ひまわり油及びサフラワー油並びにこれらの分別物		
1512.11	粗油		
	1 酸価が 0.6 を超えるもの		
151211.110	－ ひまわり油	1kg につき 8.50 円	B6
151211.210	－ サフラワー油	1kg につき 8.50 円	EIF
	2 その他のもの		
151211.120	－ ひまわり油	1kg につき 10.40 円	B6
151211.220	－ サフラワー油	1kg につき 10.40 円	B6

	綿実油及びその分別物		
1512.21	粗油（ゴシポールを除いてあるかないかを問わない。）		
151221.090	－ その他のもの	1kg につき 8.50 円	B6
1512.29	その他のもの		
151229.090	－ その他のもの	1kg につき 8.50 円	B9
15.13	やし（コプラ）油、パーム核油及びババス油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	やし（コプラ）油及びその分別物		
151311.000	粗油	4.5%（その率が 1kg につき 5 円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	EIF
151319.000	その他のもの	4.5%（その率が 1kg につき 5 円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	EIF
	パーム核油及びババス油並びにこれらの分別物		
1513.29	その他のもの		
151329.100	1 パーム核油及びその分別物	4.0%	EIF
15.14	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	その他のもの		
1514.91	粗油		
151491.100	1 酸価が 0.6 を超えるもの	1kg につき 10.90 円	B6
151499.000	その他のもの	1kg につき 13.20 円	B6
15.15	その他の植物性油脂及びその分別物（ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	亜麻仁油及びその分別物		
151511.000	粗油	5.0%（その率が 1kg につき 5.50 円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B6
151530.000	ひまし油及びその分別物	4.5%	EIF
1515.90	その他のもの		
	4 その他のもの		
	(1) 酸価が 0.6 を超えるもの		
151590.410	－ 米油及びその分別物	1kg につき 8.50 円	B11
151590.510	－ その他のもの	1kg につき 8.50 円	B4
	(2) その他のもの		
151590.420	－ 米油及びその分別物	1kg につき 10.40 円	B11
151590.520	－ その他のもの	1kg につき 10.40 円	B4